

## 新型コロナウイルスの感染拡大についての対応 6

2020年4月12日

道場長 岸玄二

表題の件で、道場としての追加の対応を決定しましたのでご報告いたします。

### 【本部道場、並びに津道場の使用禁止のお知らせ】

現状、合同練習を中止の状態だけでしたが、昨日発令されました非常事態宣言を受け、本日以降の常設道場の使用を禁止いたします。

ご協力のほど、よろしくお願いします。

### 【練習再開について】

悪化を辿る状況ですので明言は出来ません。

月会費については引き続き無料の案内を随時させていただきます。

### 【情報の開示】

会員の皆さんには大変申し訳ありませんが、現在岐阜市にてクラスターが発生していません飲食店『潜龍』に私は3月27日（金）に来店しています。

4月10日（木）の夜にクラスターの事実を知り、その会合に同席したメンバー、及び、その後の私との濃厚接触者（親族、指導員など）と連絡をとり、体調不良を訴えるものはいませんでした。

その事実を元に岐阜市のガイドラインにそって保健所に連絡し、連絡した4月11日（金）の時点で健康経過観察期間の14日経過となっていましたので、感染者との接触、及び感染の可能性は低いとして、保健所からは隔離の必要は無しという判断になっています。

私の行動歴は、3月27日以降の指導は3月29日（日）の本部道場のジュニアクラス、一般クラスのみです。4月1日の道場休館以降は基本的に事務所の2階にいました。

私の軽率な行動により会員の皆さんにご迷惑をおかけして大変申し訳ありません。

また感染に対する注意喚起をより一層高めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

**【連絡メールについて】**

高校生以下の会員の方への連絡のメールを以下のアドレスに変更しております。

genji0421@hotmail.co.jp

高校生以下の会員、その保護者様へ、現在月1回届きます連絡メール（行事などの告知など）を希望される方は私までアドレスをご連絡ください。上記のアドレスに送っていただければ対応いたします。